

もっと知りたい！こどものための
交通安全だより

令和5年
(2023年) **5月**
大阪府警察本部 交通総務課

みんなで守ろう！**自転車の走る場所**

「**自転車は『車の仲間』**です。車と同じ**『車道の左側』**を走りましょう！」

ひだり 左

みぎ 右

じてんしゃ ぐるま おそ
自転車は車よりもスピードが遅いので

しゃどう ひだりはし はし
『**車道の左端**』を走りましょう！

じてんしゃ とき ほどう はし
自転車はどんな時に歩道を走れるのかな？

ひょうしき しょうがくせい
この標識があるところや小学生のみんなは

じてんしゃ ほどう はし
自転車**で歩道を走ることが**できます！

じてんしゃ ほどう はし
自転車は歩道のどこを走ればいいのか？

ほどう しゃどう
歩道 車道

ほどう しゃどう よ と
歩道の**車道寄り**をいつでも止まれる
ゆっくりなスピードで走りましょう！

ほどう ある ひと みち
歩道は『**歩く人のための道**』です

ある ひと あぶ とき いちど と
歩いている人がいて危ない時は、一度止まるか

じてんしゃ おり お ある
自転車から降りて押して歩きましょう！

◎令和5年5月11日から5月20日まで春の全国交通安全運動期間です！◎

- ～重点目標～
- 1 こどもを始めとする歩行者の安全確保
 - 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

4月1日からヘルメット着用努力義務化！

自転車に乗る時は、大人も子供も全世代
自転車ヘルメットを被りましょう！

「ストップ!ATMでの携帯電話」運動にご協力お願いします！
○ATM付近では携帯電話で通話しない ○携帯電話で通話しながらATMを操作する高齢者に声をかける